

平成 28 年度 当初予算概要



志摩市

目 次

平成28年度の予算編成について	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	P. 2
2. 一般会計予算歳入一覧表	P. 4
3. 市税の状況	P. 6
4. 一般会計予算歳出一覧表	P. 7
5. 地方債の状況	P. 9
6. 基金の状況	P. 10
7. 主要事業一覧	P. 11

※各項目における年次推移について、平成26年度までは決算数値、平成27年度は3月（第8号）補正予算見込を反映後の現計予算数値、平成28年度は当初予算数値を用いています（一般会計当初予算額の推移を除きます）。

平成28年度の予算編成について

(1) 基本目標

まちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、前計画の6つの基本目標をより時代、地域に沿った目標へと発展させ、新たな6つの基本目標として設定し、まちづくり施策を実施します。

- ① 自然とともに生きるまちづくり
- ② 安全・安心なまちづくり
- ③ 産業が元気なまちづくり
- ④ 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- ⑤ 人と文化を育むまちづくり
- ⑥ 市民のために市民と築くまちづくり

(2) 重点目標

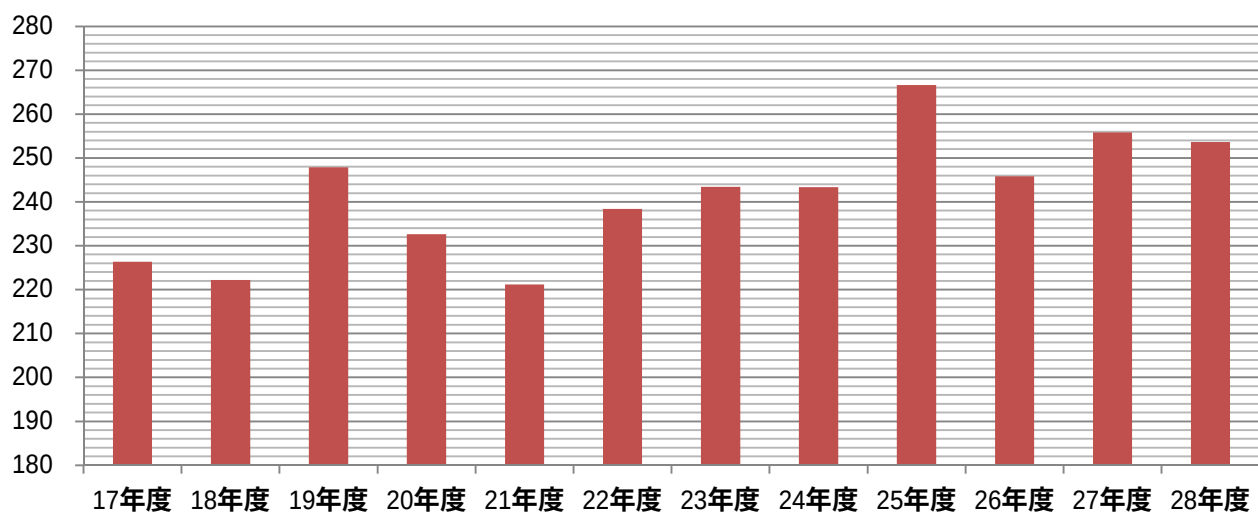
- ① 「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり
農林水産資源のブランド化や6次産業化、志摩の沿岸域を活かした観光業（里海ツーリズム）の推進といった産業振興、また、沿岸域をフィールドにした里海学習の推進といった人材育成にも、市民・事業者・行政が手を携えて取り組み、「新しい里海」の恵みを市民一人ひとりが理解し、楽しみ、生かせるまちづくりを進めます。
- ② 一人ひとりが元気で充実したまちづくり
若者が意欲的に働く地域づくりや子育てがしやすい環境整備などの支援に取り組みます。また、いくつになっても元気で暮らせる地域コミュニティづくりを推進し、市民が相互に助け合って各世代・各地域の課題に取り組むことによって、一人ひとりが元気で充実したまちづくりを進めていきます。
- ③ 地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり
「公助」の施策として施設整備や啓発活動などを推進するとともに、「自助」・「共助」を促進する施策として、家庭や地域で連携した防災・減災の体制づくりに取り組み、市民や地域社会の防災力向上に努め、地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくりを進めていきます。

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		平成28年度	平成27年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		25,367,189	25,585,871	△ 218,682	△ 0.9
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	8,308,851	8,055,407	253,444	3.1
	後期高齢者医療特別会計	1,290,678	1,263,843	26,835	2.1
	介護保険特別会計	6,418,645	6,296,499	122,146	1.9
	下水道事業特別会計	516,436	536,512	△ 20,076	△ 3.7
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,724	10,327	397	3.8
	小 計	16,545,334	16,162,588	382,746	2.4
企 業 会 計	水道事業会計	2,600,594	2,459,806	140,788	5.7
	収益的支出	1,573,571	1,556,309	17,262	1.1
	資本的支出	1,027,023	903,497	123,526	13.7
	国民健康保険病院事業会計	1,399,481	1,468,613	△ 69,132	△ 4.7
	収益的支出	1,252,031	1,369,679	△ 117,648	△ 8.6
	資本的支出	147,450	98,934	48,516	49.0
	小 計	4,000,075	3,928,419	71,656	1.8
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		45,912,598	45,676,878	235,720	0.5

単位:億円

一般会計 当初予算額の推移



各会計における主な増減内容

◎一般会計

平成28年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、253億6,718万9千円で、前年度対比では、2億1,868万2千円の減額となっています。

歳入については、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債などが減額となる一方、市税、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税、寄附金、繰入金などが増額となっています。

歳出目的別については、議会費、民生費、消防費などが減額となる一方、総務費、教育費、公債費などが増額となっています。

歳出性質別については、人件費、補助費等、投資的経費が減額となる一方、公債費、積立金、繰出金などが増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(5会計)

○国民健康保険特別会計

保険給付費、介護納付金、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金等の増加により、前年度に比べ、2億5,344万4千円の増額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金など後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、前年度に比べ、2,683万5千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の伸びにより、前年度に比べ、1億2,214万6千円の増額となっています。

○下水道事業特別会計

公共下水道施設の修繕料や漁業集落排水施設である安乗処理施設の機能保全事業が増額となる一方、漁業集落排水施設の修繕料や農業集落排水施設の機能強化対策事業等の減額により、前年度に比べ、2,007万6千円の減額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

前年度繰越金の増により、前年度に比べ、39万7千円の増額となっています。

◎企業会計(2会計)

○水道事業会計

収益的支出については、電気機械修繕工事費などにより、1,726万2千円の増額となっています。また、資本的支出については、重要給水施設配水管布設替工事費や、配水池耐震補強工事費等により、前年度に比べ、1億2,352万6千円の増額となっています。

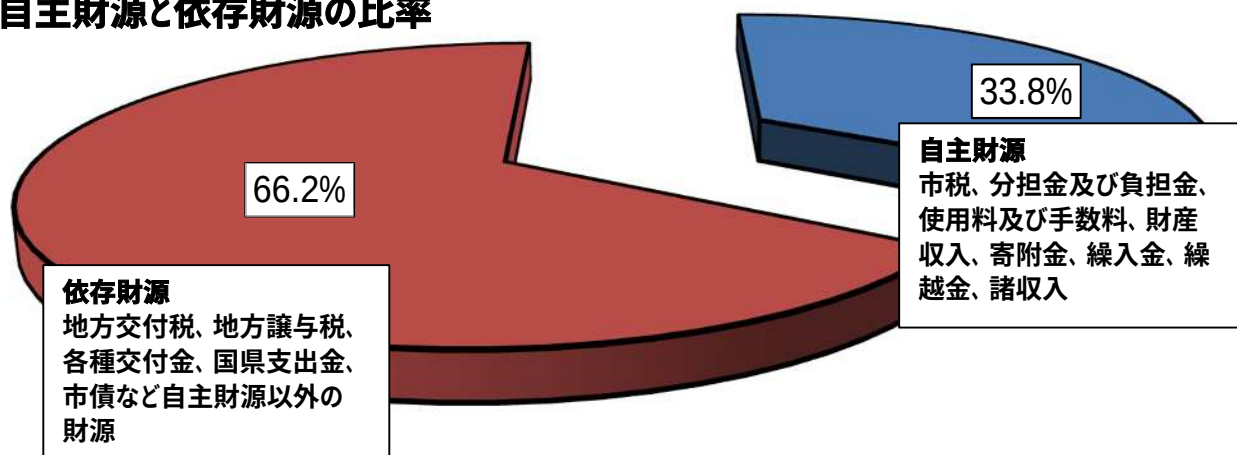
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、医師の退職等に伴う給与費の減額と患者数の減少に伴う経費の減額により、前年度に比べ、1億1,764万8千円の減額となっています。また、資本的支出については、企業債元金償還金の増加のため、前年度に比べ、4,851万6千円の増額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	平成28年度 当 (A)	平成27年度 当 (B)	増 減 (A) - (B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,532,307	5,477,844	54,463	101.0	21.8
地方譲与税	162,501	173,001	△ 10,500	93.9	0.6
利子割交付金	10,300	15,800	△ 5,500	65.2	0.1
配当割交付金	40,900	39,100	1,800	104.6	0.2
株式等譲渡所得割交付金	71,600	37,400	34,200	191.4	0.3
地方消費税交付金	884,200	814,800	69,400	108.5	3.5
ゴルフ場利用税交付金	56,400	63,500	△ 7,100	88.8	0.2
自動車取得税交付金	30,801	36,401	△ 5,600	84.6	0.1
地方特例交付金	17,100	16,500	600	103.6	0.1
地方交付税	9,800,000	9,450,000	350,000	103.7	38.6
交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	100.0	0.0
分担金及び負担金	181,900	195,626	△ 13,726	93.0	0.7
使用料及び手数料	358,660	343,828	14,832	104.3	1.4
国庫支出金	2,264,274	2,336,012	△ 71,738	96.9	8.9
県支出金	1,169,691	1,280,662	△ 110,971	91.3	4.6
財産収入	29,362	26,045	3,317	112.7	0.1
寄附金	500,004	30,104	469,900	1660.9	2.0
繰入金	1,067,911	720,494	347,417	148.2	4.2
繰越金	400,000	400,000	0	100.0	1.6
諸収入	516,078	544,254	△ 28,176	94.8	2.0
市債	2,269,200	3,580,500	△ 1,311,300	63.4	9.0
歳 入 合 計	25,367,189	25,585,871	△ 218,682	99.1	100.0

自主財源と依存財源の比率



主な増減要因	
・地方交付税	合併特例債の元利償還金増額に伴う普通交付税算入額の増 (3億5千万円増)
・県支出金	事業終了に伴う再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の減 (6,744万円減)、大規模建築物耐震対策促進事業費補助金の減 (4,884万1千円減)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増 (4億7,000万円増)
・繰入金	合併特例債の元利償還金増額に対応するため減債基金繰入金の増 (5,000万円増)、地域振興事業に充てるため地域振興基金繰入金の増 (1億6,000万円増)、寄附者の希望する用途に基づきふるさと応援基金繰入金の増 (1億6,261万3千円増)
・市債	合併特例債の借入の減 (12億2,130万円減)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

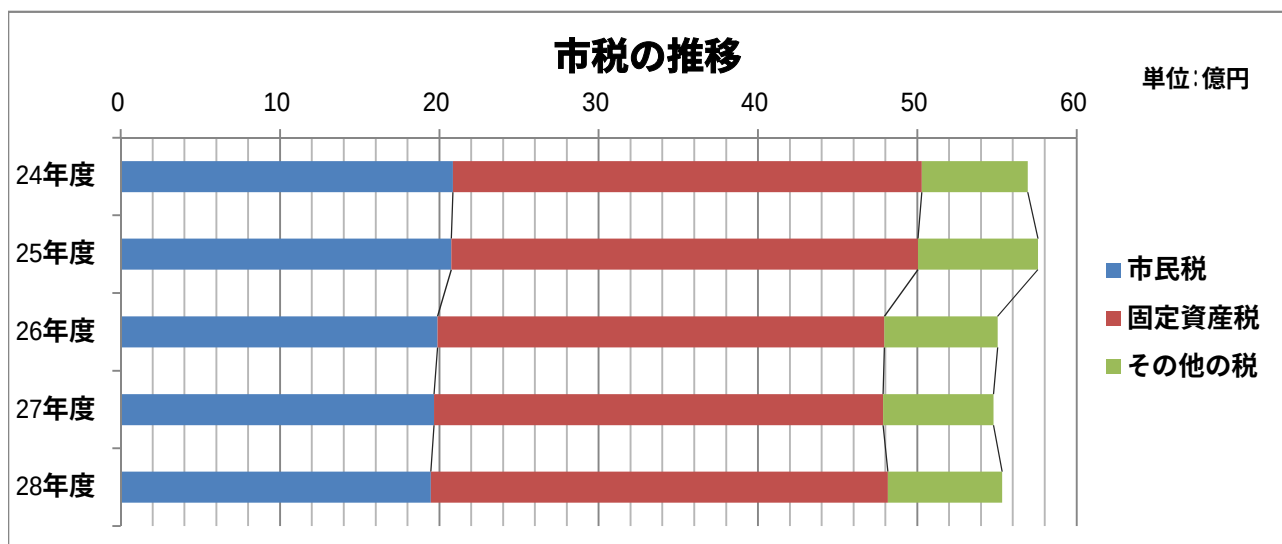
事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	千円 99,821	千円 25,577	千円 74,244	千円 5,331	% 1.5
	障がい者福祉に関する事業	966,924	695,058	271,866	19,520	5.4
	高齢者福祉に関する事業	201,735	27,072	174,663	12,541	3.4
	児童福祉に関する事業	2,791,996	1,040,953	1,751,043	125,722	34.5
	母子福祉に関する事業	7,195	3,193	4,002	287	0.1
	生活保護に関する事業	936,369	675,546	260,823	18,727	5.1
社会保険	国民健康保険に関する事業	720,328	414,671	305,657	21,946	6.0
	後期高齢者医療保険に関する事業	864,111	165,039	699,072	50,192	13.8
	介護保険に関する事業	827,124	23,569	803,555	57,694	15.9
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	162,580	13,945	148,635	10,672	2.9
	疾病等予防に関する事業	171,263	1,696	169,567	12,175	3.3
	健康増進に関する事業	59,448	4,856	54,592	3,920	1.1
	医療に関する事業	372,215	18,800	353,415	25,373	7.0
合 計		8,181,109	3,109,975	5,071,134	364,100	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	平成28年度 当初	平成27年度 当初	前 年 度 比 較	構成比
	千円	千円	千円	%
個人市民税	1,723,034	1,721,832	1,202	31.2
法人市民税	223,638	244,398	△ 20,760	4.0
固定資産税	2,867,047	2,817,904	49,143	51.8
国有資産等所在市町村交付金	1,338	1,255	83	0.0
軽自動車税	165,711	149,064	16,647	3.0
市たばこ税	404,471	400,373	4,098	7.3
特別土地保有税	1	1	0	0.0
入湯税	147,067	143,017	4,050	2.7
合 計	5,532,307	5,477,844	54,463	100.0



入湯税の充当状況

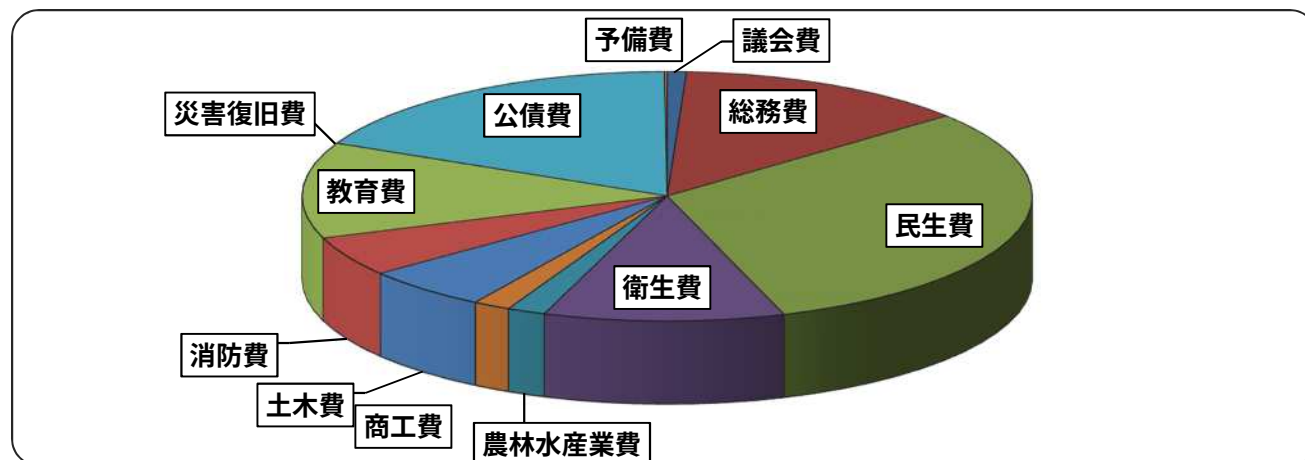
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	98,196	53,894	44,302	19,465	13.2
鉱泉源の保護管理施設	794	0	794	715	0.5
観光の振興	147,585	6,600	140,985	126,887	86.3
合 計	246,575	60,494	186,081	147,067	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	平成28年度 当 (A)	平成27年度 当 (B)	増 減 (A) - (B)	比較 (A) / (B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	214,469	239,294	△ 24,825	89.6	0.8
総務費	3,303,565	2,623,864	679,701	125.9	13.0
民生費	7,852,697	8,534,215	△ 681,518	92.0	31.0
衛生費	2,695,231	2,694,315	916	100.0	10.6
農林水産業費	428,654	444,614	△ 15,960	96.4	1.7
商工費	417,551	473,690	△ 56,139	88.1	1.7
土木費	1,410,461	1,335,973	74,488	105.6	5.6
消防費	1,313,492	2,396,502	△ 1,083,010	54.8	5.2
教育費	3,154,158	2,657,504	496,654	118.7	12.4
災害復旧費	4,030	4,030	0	100.0	0.0
公債費	4,542,881	4,151,870	391,011	109.4	17.9
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	25,367,189	25,585,871	△ 218,682	99.1	100.0

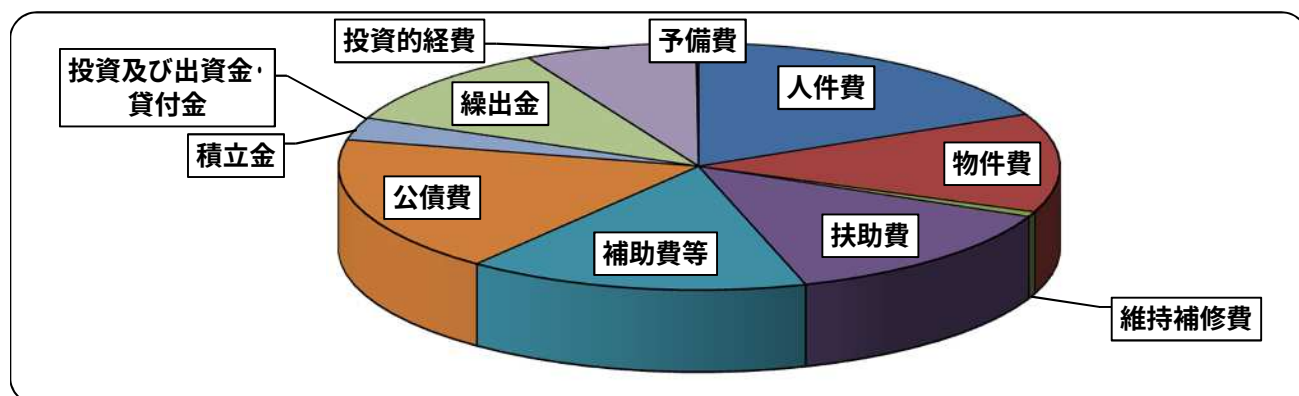


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附に対する返礼のための特産品等購入費及びふるさと応援基金積立金の増(6億7,790万円増)
- ・民生費 児童手当支給事業の減(5,340万円減)、磯部地区幼保一体化施設整備事業の減(6億422万6千円減)
- ・消防費 志摩広域消防組合負担金(庁舎等整備分)の減(11億7,611万9千円減)
- ・教育費 阿児町東部地区小学校建設事業の増(7億5,670万5千円増)、文岡中学校校舎改修事業の減(1億3,264万6千円減)
- ・公債費 合併特例債償還金増加に伴う起債償還金元金の増(4億2,703万円増)

(性質別)

区 分		平成28年度 当 初 (A)	平成27年度 当 初 (B)	増 減 (A) - (B)	比 較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
人件費		千円 4,583,752	千円 4,629,533	千円 △ 45,781	% 99.0	% 18.1
内 訳	報酬	188,063	206,592	△ 18,529	91.0	4.1
	給料	2,129,409	2,164,515	△ 35,106	98.4	46.5
	職員手当等	1,102,625	1,041,169	61,456	105.9	24.0
	共済費	724,529	803,952	△ 79,423	90.1	15.8
	災害補償費等	18,338	20,300	△ 1,962	90.3	0.4
	退職手当負担金	420,788	393,005	27,783	107.1	9.2
物件費		3,287,900	3,215,078	72,822	102.3	13.0
維持補修費		165,217	140,166	25,051	117.9	0.7
扶助費		3,431,332	3,402,326	29,006	100.9	13.5
補助費等		3,887,676	4,785,955	△ 898,279	81.2	15.3
公債費		4,542,871	4,151,860	391,011	109.4	17.9
積立金		750,045	276,197	473,848	271.6	3.0
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	—	0.0
繰出金		2,725,486	2,638,529	86,957	103.3	10.7
投資的経費		1,962,910	2,316,227	△ 353,317	84.7	7.7
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		25,367,189	25,585,871	△ 218,682	99.1	100.0



主な増減要因

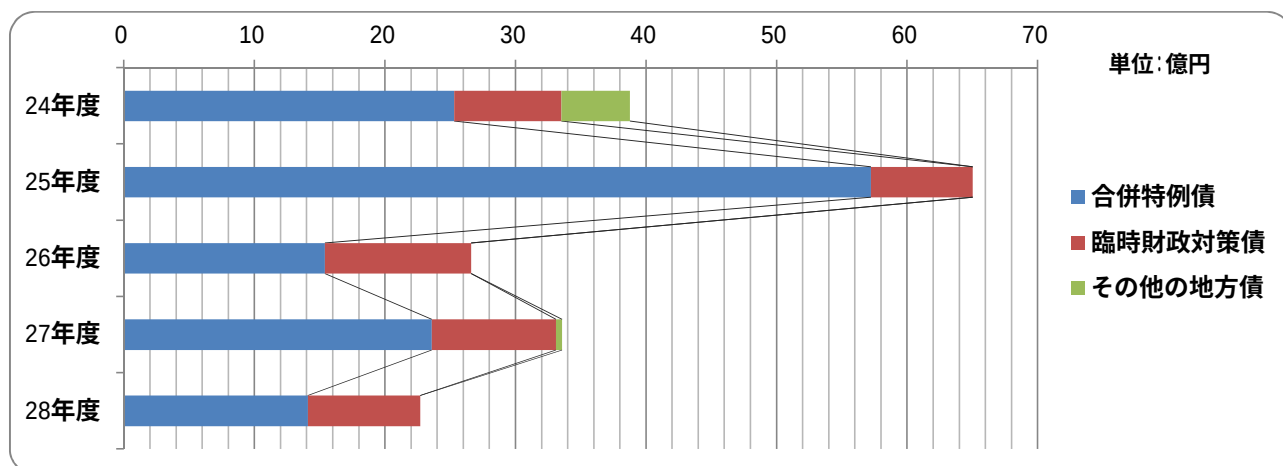
- ・人件費 職員数の減による人件費の減 (4,578万1千円減)
- ・補助費等 伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金の増 (1億6,000万円増)、志摩広域消防組合負担金 (庁舎等整備分) の減 (11億7,611万9千円減)
- ・公債費 合併特例債償還金増加に伴う起債償還金元金の増 (4億2,703万円増)
- ・積立金 ふるさと応援基金積立金の増 (4億7,000万円増)
- ・投資的経費 大規模建築物耐震補強補助事業の減 (1億9,537万円減)、磯部地区幼保一体化施設整備事業の減 (6億422万6千円減)、阿児町東部地区小学校建設事業の増 (7億5,670万5千円増)、文岡中学校校舎改修事業の減 (1億3,264万6千円減)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移（一般会計）

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地方債借入額	3,875,800	6,502,600	2,660,500	3,356,100	2,269,200
合併特例債	2,530,300	5,722,600	1,539,300	2,358,400	1,409,200
臨時財政対策債	820,000	780,000	1,121,200	950,000	860,000
その他の地方債	525,500	0	0	47,700	0

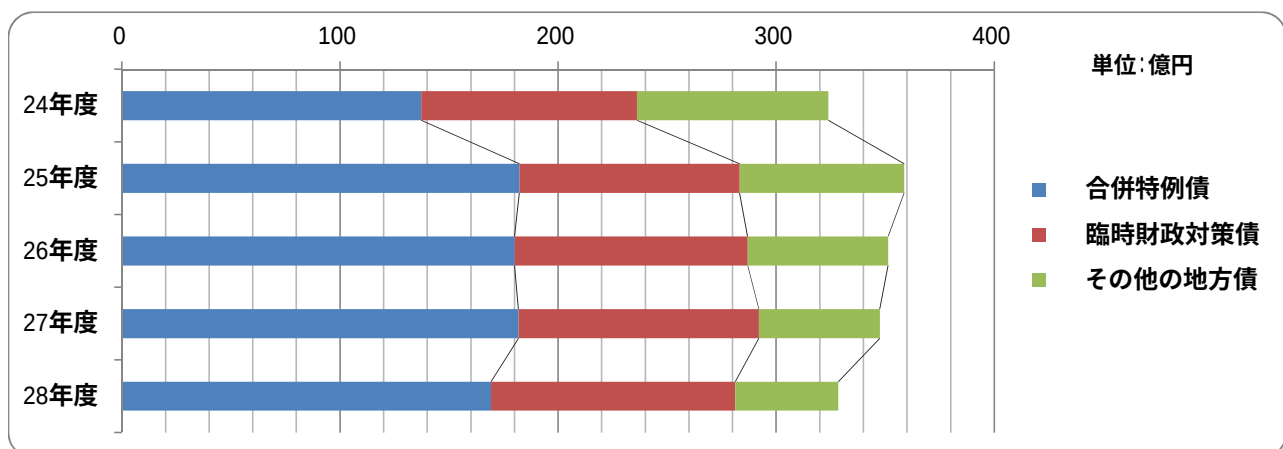


※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、平成28年度までの累計発行額（見込）は26,951,600千円となります。

地方債の年度末残高推移（一般会計）

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地方債年度末残高	32,379,092	35,868,472	35,134,294	34,749,366	32,838,820
合併特例債	13,718,160	18,215,824	18,003,118	18,179,776	16,913,571
臨時財政対策債	9,888,430	10,105,234	10,682,017	11,015,019	11,205,261
その他の地方債	8,772,502	7,547,414	6,449,159	5,554,571	4,719,988



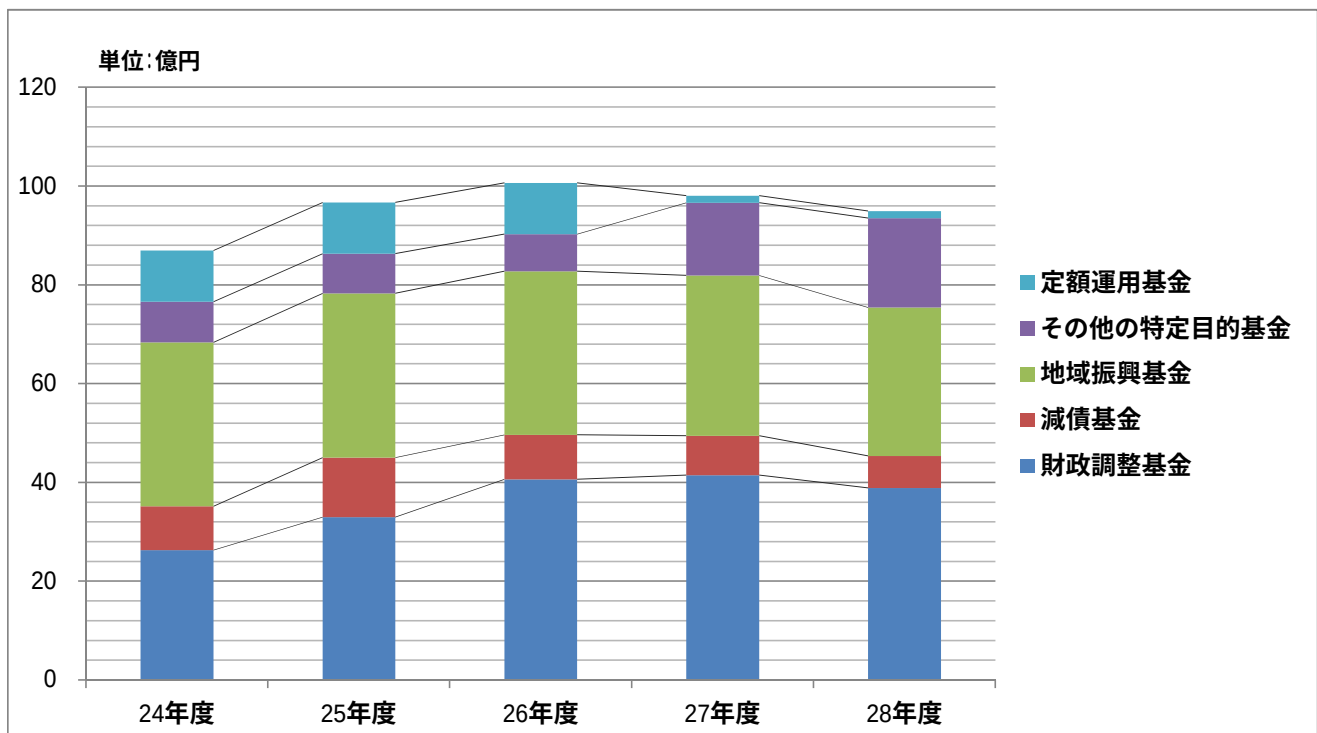
※元利償還金について、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移 (一般会計)

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
積立基金	7,663,484	8,631,723	9,028,133	9,660,859	9,354,420
財政調整基金	2,632,606	3,298,475	4,060,843	4,145,489	3,888,005
減債基金	883,425	1,202,973	901,267	798,767	646,267
地域振興基金	3,324,302	3,328,031	3,312,317	3,247,317	3,007,317
その他の特定目的基金	823,151	802,244	753,706	1,469,286	1,812,831
定額運用基金	1,034,992	1,034,992	1,034,992	142,400	142,400
土地開発基金	892,592	892,592	892,592	0	0
その他の定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
合 計	8,698,476	9,666,715	10,063,125	9,803,259	9,496,820



※地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってきましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

7. 主要事業一覧

総合計画の基本構想の重点目標に対応する事業には次の印を付けています。

「里海」＝「新しい里海」の恵みを市民みんなが活かすまちづくり

「創生」＝一人ひとりが元気で充実したまちづくり（志摩市創生総合戦略に基づく事業を含みます。）

「防災」＝地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり

① 自然とともに生きるまちづくり

括弧書きは平成28年4月1日以降の担当部署を表しています。

Nº	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1			墓地整備事業	4,865	公衆衛生の向上及び生活環境の整備を図るため、共同墓地を整備する地域の団体（墓地管理委員会・自治会等）に対し志摩市墓地等事業費補助交付要綱の規定に基づき補助金を交付します。 平成28年度整備箇所 ・立神前山墓地ブロック積工事 補助金額 433千円 ・波切墓地フェンス新設工事 補助金額 169千円 ・迫子墓地駐車場整備工事 工事費 3,963千円 - 委託料 300千円 ※迫子墓地整備については迫子財産区の基金により整備します。	P129	美化衛生課 (環境課)
2		○	名水サミットin志摩開催事業	4,000	「水」は、私たちの暮らしにおいて欠くことのできない貴重な財産です。私たちのライフスタイルが大きく変化する中で、健全な水循環がもたらす恩恵と人間社会の営みとの共生の重要性を、私たち一人ひとりがもう一度認識直すことが求められています。 本事業は、環境省「名水百選」に選定された名水を有する全国の市町村が一堂に会し、水を大切にすることの重要性を伝え、市民のみなさんに水環境保全の必要性を実感していただくことで、環境保全活動と産業活動とのバランスが取れた持続可能な地域社会の創造につなげていくことを目的としています。 開催日程 ・日時：10月7日（金）・8日（土） ・内容：名水紹介、事例発表、講演、パネルディスカッション等	P131	環境課 (環境課)
3			浄化槽設置整備事業	92,196	私たちの身近な生活環境や川、海などの自然環境を守っていくため、し尿や生活雑排水などの生活排水は適正に処理することが大切です。このため市では、合併処理浄化槽の設置を推進しており、個人で設置された方に費用の一部を補助しています。 また、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、単独処理浄化槽の撤去や配管設置についても、その費用の一部を補助しています。 予定基数 ・新築等 105基 ・転換 130基（うち単独処理浄化槽からの転換 65基） （うち汲み取り便槽からの転換 65基）	P131	環境課 (環境課)
4			生ごみ減量化対策事業	1,600	家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、電気式家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成し、ごみ処理機を購入した市内に在住する世帯主に志摩市生ごみ減量化対策助成金交付要綱の規定に基づき助成します。 1世帯当たりの助成対象基数は、5年間で1台とし、購入金額（消費税を除く）の1/2の額（限度額3万円）を助成します。 ※生ごみ処理機の普及促進を目的として、平成26～28年度の3年間に限り、助成額を購入金額（消費税を除く）の2/3の額（限度額4万円）に拡大しています。 平成28年度交付見込み ・40台（年間）×4万円（上限額）	P135	美化衛生課 (ごみ対策課)
5			事業系生ごみ減量化対策事業	6,000	市内の事業所から排出される生ごみの減量化を推進するため、事業用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成し、事業用生ごみ処理機を購入した市内に事業所を有する事業者（個人事業者については、市内に住所を有すること）に志摩市事業系生ごみ処理機設置事業助成金交付要綱の規定に基づき助成します。 平成28年度交付見込み ・2台（年間）×300万円（上限額）	P135	美化衛生課 (ごみ対策課)

②安全・安心なまちづくり

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		○	伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金	160,000	観光、防災、地域間交流等の機能を有する伊勢自動車道と第二伊勢道路を結ぶ伊勢二見鳥羽ラインを早期無料化するための費用を三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市で負担します。無料化に必要な費用の9億6千万円のうち4億8千万円を三重県、4億8千万円を3市で均等割で負担します。	P173	建設整備課 (建設整備課)
2			道路除草等委託経費	42,000	市道の景観向上、通行の安全のため毎年度2回各町の幹線の道路除草を行っています。 平成28年度は除草に加えて草の繁茂を防ぐため幹線道路沿線に防草シートを布設します。 ・道路等除草経費 32,000千円 ・防草シート布設経費 10,000千円	P175	建設整備課 (建設整備課)
3			道路維持修繕事業	37,638	市民の生活に密着した市道を良好な状態に保つため、舗装、側溝、ガードレールなどの道路施設の維持補修を行ったり、自治会が実施するクリーンアップ活動への原材料の支給を行います。 平成28年度は維持経費削減のため道路照明灯92基をLED化します。	P175	建設整備課 (建設整備課)
4			道路新設改良事業	265,987	市道の機能を維持向上させるために毎年度自治会要望の聞き取りを基に道路改良、側溝整備、舗装修繕などを計画的に行います。改良工事に必要な測量設計費、用地購入費、工事請負費が主な事業内容となっています。 平成28年度は市内各地で45箇所の測量設計・工事等を予定しています。主な工事として、浜島町浜島地内の市道桧山路浜島線通学路整備工事、阿児町鵜方地内の市道昭和通り線舗装工事、東部小学校建設に伴う道路整備として阿児町立神・甲賀地内の市道中学校線通学路整備工事を行います。	P175	建設整備課 (建設整備課)
5			橋梁長寿命化促進事業	48,500	市道上で管理する橋梁は286橋あります。建設からかなりの年数が経過しており放置しておくとう重大な事故を引き起こすおそれがあるため、橋梁の状態を点検して、計画を作成し、それに基づき修繕・耐震工事を行います。 平成25年度から工事を開始しており、平成28年度には磯部町と志摩町の橋梁修繕耐震工事を行います。	P177	建設整備課 (建設整備課)
6			住宅リフォーム促進事業	3,000	市内の関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う者に対し、予算の範囲内で助成金を交付しています。 助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の10分の1に相当する額とし、10万円が上限額です。 ・予定件数:30件	P183	都市計画課 (都市計画課)
7		○	空家等対策計画策定事業	8,325	近年、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に空家等の実態調査を実施し、平成29年度に空家等に関する対策計画を策定します。	P185	都市計画課 (都市計画課)
8	創生		移住促進空き家改修支援事業	4,000	県外から移住を行う者等(U・I・ターン)が市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む。)として使用するために必要となる改修費用等について補助しています。 補助金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を含む。)の3分の2に相当する額とし、200万円が上限額です。 ・予定件数:2件	P185	都市計画課 (都市計画課)
9			公営住宅等長寿命化整備事業	48,654	老朽化した市営住宅を、長くにわたって安全かつ快適に使用していくためには、長期的な視点による維持管理と予防保全的な改善が必要です。このため市では、平成23年度に策定した志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から計画的に屋根や外壁の改修、雨水管取替等の工事を実施しています。 平成28年度は、志摩町の山寺住宅(4棟20戸)、大王町の浦山団地(1棟5戸)の2団地を実施します。	P193	住宅営繕課 (住宅営繕課)

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
10			消防自動車購入事業	11,551	地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員が、火災や災害発生時に速やかに出動できるよう、各消防団に配備される消防用自動車について、志摩市消防団積載車配備計画に基づき購入(更新)を行います。 購入(更新)台数:2台 ・志摩方面隊第1分団(和具)〔普通消防自動車〕1台 ・磯部方面隊第7分団的矢支団〔可搬ポンプ付軽積載車〕1台	P195	地域防災室 (地域防災室)
11			消防団施設整備事業	21,508	地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員の活動拠点として、消防団詰所等の施設設置を行っていますが、津波浸水区域内にあるものや老朽化の激しい施設については、消防団員の安全確保や災害発生時に効果的な活動ができない等の理由から、高台への移転や改修整備工事を進めています。 主な工事内容 ・的矢地区、畔名地区消防車格納庫建設工事 ・甲賀地区、的矢地区消防団詰所等解体撤去工事 ・甲賀地区、船越地区、畔名地区消防ホース乾燥塔設置工事	P197	地域防災室 (地域防災室)
12	防災	○	地域防災計画策定事業	5,000	志摩市では、市の防災対策の基礎となる志摩市地域防災計画を策定し、修正を加えてきました。平成23年に発生した東日本大震災以降、南海トラフ法の改正もあり、各自治体でも更なる防災減災対策が急務となってきており、また、近年、ゲリラ豪雨や土砂災害などにより各地で甚大な被害がもたらされ、風水害対策についても重点的に実施する必要が生じてきました。 今回の事業により地域防災計画を修正し、国、県や他の防災関係機関の防災計画との整合性も図り、志摩市の防災対策の基礎となる計画を大幅に見直します。	P199	地域防災室 (地域防災室)
13	防災	○	津波避難計画策定事業	17,000	志摩市は、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震により大きな被害が想定される地域です。平成26年3月に三重県が発表した南海トラフ地震の被害想定においても、津波到達時間(津波高30cm浸水)が早い所で10分未満の地域が存在し、津波からの避難対策が急務となっています。 今回の事業により、理論的かつ専門的な観点から、市内全域に渡る津波避難計画を策定し、市民の的確な津波避難に繋げるのみならず、今後の津波避難施設の効果的な整備や避難勧告・指示の発表方法の検討など津波避難対策に生かします。 主な業務内容 ・現状把握(避難場所、浸水想定など) ・避難可能距離の設定 ・有効な避難経路の検討 ・特定避難困難地域の設定 ・津波避難施設の検討など	P199	地域防災室 (地域防災室)
14	防災		畔名地区防災施設整備事業	55,962	南海トラフ地震津波に備えるため、畔名地区の高台かつ想定浸水区域外にある旧大王第三保育所を解体し、地震・津波等大規模災害が発生した場合の一時的に避難が可能な防災施設及び消防団詰所を整備します。 主な工事内容 ・解体工事 一式 RC造 平屋建 延べ床面積 657.24㎡ ・新築工事 一式 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 177.99㎡	P199	地域防災室 (地域防災室)

③産業が元気なまちづくり

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	里海		里海創生プロジェクト事業	5,477	「新しい里海」の恵みを活かすまちづくりに関わる関係課で構成する「里海創生プロジェクトチーム」が連携して取り組みを進めている里海学会の構築推進や、関係者が沿岸域総合管理を用いたまちづくりを進めるための能力向上を図ることを目的とした研修会などを開催します。 ・里海学会構築業務 里海学会の構築に向け、里海学習ツアーの実施、地域資源を活用した教育プログラムの開発、真珠養殖に関するツアーの掘り起こし、語り部ガイドの養成、協力関係機関や施設のネットワークづくりなどを行います。	P 57	里海推進室 (里海推進室)
2	創生		6次産業化推進事業	3,651	志摩市の恵まれた地域資源を活用するため、三重大学・立命館大学との研究並びに関係団体との農水商工連携により、価値ある魅力的なものとして積極的に発信することで地域の活性化を図ります。 平成28年度は、これまで取り組みを進めている志摩の特産品である「きんこ」と未利用海藻である「アカモク」について、さらに取り組みを進めます。 きんこについては、増産のため、きんこづくりに興味のある人を募集を行い、きんこ塾を開講し、隼人芋づくりからきんこ加工までを実践します。また、アカモクについては、食としての普及を進めるため、料理方法や栄養価などを掲載したレシピ集を発行し、市民に地元食としての普及を進めます。また、志摩ブランド認定品のより魅力ある製品としての支援を行います。	P 145	農林課 (農林課)
3	創生	○	農業経営力向上支援事業	1,794	国は、平成18年まで各市町村で生産される作物の生産量並びに生産額などの統計調査を実施していましたが、現在は、各都道府県単位の統計資料しかないことから、市内の農産物の生産量並びに生産額の調査を行い、現状の把握と今後の農業振興の施策に活用します。 平成28年度は、農家や直売所などの販売施設、宿泊施設などにアンケート調査や聞き取りによる調査を行い、集まったデータを取りまとめ、各農産物の増産の可能性や販売先の検討なども含め分析を行います。	P 145	農林課 (農林課)
4			基幹農道整備事業	14,000	基幹農道整備事業は、既設の農道が老朽化による傷みが激しいことから機能保全のため、整備を行う事業です。 対象となる農道磯部浜島線は、整備後、年数が経過していることから舗装の傷みが激しく県営事業において整備を行います。 平成28年度は、舗装工事を延長1.3kmにわたり整備します。	P 147	農林課 (農林課)
5			湛水防除事業	19,000	湛水防除事業は、雨水による農地の湛水被害を未然に防ぐため、排水機場などの施設整備を行う事業です。 市では、昭和50年代に整備された阿児排水機場と下之郷排水機場が老朽化していることから、施設の新設を県営事業として整備を行います。 平成28年度は、阿児排水機場では、施設の上屋工などの整備を行い、下之郷排水機場は、施設整備に必要な測量設計を行います。	P 149	農林課 (農林課)
6	里海		水産資源調査事業	1,195	漁場環境の保全や漁業資源の適切な利用と管理のため、藻場再生試験の追跡調査(ウニ食害防止フェンス、アラメ藻場再生)、大型アワビ種育苗成・放流効果試験調査、アサリ資源の生息・生残調査に取り組みます。特に大型アワビ種育苗成・放流効果試験調査は、アワビ種放流直後の食害を軽減するため、大型種苗の育成と放流を行い、その効果の有効性を確認します。	P 153	水産課 (水産課)
7		○	水産業振興計画策定事業	5,785	平成19年度に策定された志摩市水産業振興計画について、志摩市の漁業の現状を検証し、漁業者をはじめ市民から意見を集め、総合的な水産業振興についてのニーズを把握検討したうえで、計画期間も含めて協議しながら見直し、志摩市水産業振興計画を改定します。	P 153	水産課 (水産課)

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8	里海		種苗放流事業	17,706	資源管理型漁業の推進のためには、地域に応じた漁業資源の積極的な増産を図る必要があることから、漁協等が行うアワビ、トラフグ、マダイ、クルマエビ等の種苗放流事業に対して補助を行います。さらに、伝統的な海女漁業を継承していくために、アワビを重点魚種と位置付け、補助事業とは別にアワビ種苗を放流実績のある地区に無償配布して、漁獲量の向上支援を行います。 ・アワビ 約 462,000個 (うち無償配布150,000個) ・トラフグ 約 102,000尾 ・マダイ 約 600,000尾 ・クルマエビ 約1,000,000尾 ・ナマコ 約 9,000匹	P155	水産課 (水産課)
9			漁港施設改良事業	9,900	甲賀漁港は、地元地区が漁業担い手対策として、漁業就業希望者を積極的に受入れ後継者育成に取り組んでおり、登録漁船数が増加している漁港であります。しかし、漁船係留場所には風や波の影響を受け安全に係留出来る水域が狭いことから、突堤を新設し、安全な水域(係留可能なスペース)を確保する必要があるため、工事に必要な深淺測量、設計業務委託などを行います。	P155	水産課 (水産課)
10			水産物供給基盤機能保全事業	32,500	過去に水産基盤整備事業等により整備された市内の漁港には、老朽化のため更新を必要とする施設があるため、体系的な管理を捉えた水産物供給基盤機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。 平成28年度は、国府漁港・甲賀漁港・片田漁港の機能保全計画を策定します。	P157	水産課 (水産課)
11			全国菓子大博覧会・三重推進事業	5,000	平成29年4月21日(金)～5月14日(日)の24日間、県営サンアリーナ及びその周辺で、「第27回全国菓子大博覧会・三重」の開催を予定しています。この博覧会は、約4年に一度、全国各地で開催されているお菓子の博覧会で、三重県では初めての開催となります。 「お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界へ」を大会テーマとして掲げ、「ツーリズム(観光旅行)の起源」「おもてなし文化が根づく地域」の歴史・文化が育まれている三重県の伊勢・鳥羽・志摩地域で、お菓子を通じて、「おもてなし」の心を、広く日本、そして世界へと発信していこうと考えています。 菓子文化及び技術の継承・発展を図り、三重の「海の幸」、「山の幸」を食することを通して広く三重の食文化を体感できる博覧会を開催します。 ・名称 第27回全国菓子大博覧会・三重 ・愛称 お伊勢さん菓子博2017 ・テーマ お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界に ・開催期間 平成29年4月21日(金)～5月14日(日)の24日間 ・開催場所 三重県営サンアリーナ及びその周辺 ・内容 三重のお菓子館、全国お菓子であい市、お菓子の匠芸館、お菓子のテーマ館等	P161	商工課 (観光商工課)
12			スポーツ観光イベント推進事業	9,000	スポーツツーリズムとして定着しています「志摩ロードパーティー」「伊勢志摩ツーデーウォーク」「伊勢志摩里海トライアスロン」「志摩ビーチサッカーFESTA」に加え、昨年度から開催しています「JVAビーチバレーボールシリーズA志摩大会」「伊勢志摩サイクリングフェスタ」等の各種スポーツ大会を開催することにより、幅広い年齢層の方々が気軽に楽しく参加できるスポーツ大会を官民一体となって推進することにより集客を図ります。 ・伊勢志摩ツーデーウォーク 10月8日(土)9日(日) ・伊勢志摩里海トライアスロン 7月3日(日) ・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 11月27日(日) ・志摩ビーチサッカーFESTA 10月予定 ・JVAビーチバレーボールA志摩大会 6月18日(土)19日(日) ・志摩ロードパーティー 11月13日(日)	P163	観光戦略室 (観光商工課)
13			外国人観光客おもてなし推進事業	3,000	民間観光関連事業者が行う無線公衆LANの整備や外国語表記のメニューや案内表記ツールの作成、消費税免税店開設準備などの事業に対し上限20万円(事業費の3分の2以下)の補助を行うことにより外国人観光客に対するおもてなし力の向上を図ります。 ・予定件数:15件	P165	観光戦略室 (観光商工課)

Nº	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
14	創生		観光PR等推進事業	9,012	志摩市への誘客事業としての観光PRイベント等の実施は必要不可欠であり、特色あるPRで注目を集めるため、特色あるポスターやパンフレットの作成や、観光イベントへの出展、県や伊勢志摩観光コンベンション機構と連携し開催する展示会への出展などを行います。 ・シーズン情報発信チラシ(シーズン毎のイベント情報や旬の情報を集めたチラシの作成) ・道100選マップ作成(「新日本歩道紀行100選」に認定されたルートや沿線の名所・文化財などが記載されたマップの作成) ・里海ツーリズムマップ(オール志摩観光推進ネットワーク会議において作成することになったマップ「Web版・紙版」の作成) ・ツーリズムEXPOへの出展(日本最大級の総合観光イベントへの出展)	P165	観光戦略室 (観光商工課)
15	創生		御食つ国志摩誘客推進事業	4,400	県と連携し「観光販売システムズ」に業務委託することにより、志摩市の観光資源を活用した観光プログラムの発信やエージェンパンフレットへの掲載、各種インターネット旅行サイトを活用した観光プログラムの発信や販路開拓を推進すると同時に観光客の誘致促進を図ります。 平成28年度はスポーツイベント参加者への宿泊を組み込んだ商品造成や、サイクリングを積極的に活用し新規の顧客を獲得するためにターゲットを絞ったモニターツアーの等を実施することにより旅行商品のブラッシュアップを図ります。	P165	観光戦略室 (観光商工課)
16	創生		外国人観光客誘致推進事業	9,000	外国人観光客の誘致を強化・推進するため、インバウンド専門職員を観光協会に配置し、海外のエージェントとの連携や旅行商品の開発を推進し、観光客の誘客促進を図ると共に、外国人観光客の市内受入宿泊施設等の開拓を図ります。	P165	観光戦略室 (観光商工課)

④誰もが健やかで助け合うまちづくり

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		○	男女共同参画推進プラン策定事業	2,185	男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、平成33年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めた志摩市男女共同参画推進プランを策定します。 計画の期間 ・第3次志摩市男女共同参画推進プラン ・平成29年度～平成33年度	P 59	まちづくり課 (人権市民協働課)
2			生活困窮者自立支援事業	30,269	生活保護に至るリスクのある人を対象に生活保護に次ぐ第2のセーフティネットとして創設された次の事業を実施し、対象者を自立へ導く支援を行います。 ・自立相談支援事業 ・被保護者就労支援事業 ・住居確保給付金事業 ・就労準備支援事業 ・生活保護適正実施推進事業	P 89	ふくし総合支援室 (生活支援課)
3	創生		地域生活拠点づくり事業	3,993	少子高齢化による人口減少から日常的な地域課題が増大する地域が増えています。地域課題を検証し地域資源をコーディネートしながら、地域の身近な課題の解決のため地域住民と共に考え、企画し行動する人材を地域に配置します。それにより地域住民のつながりを促進し、地域活性化を図ります。 平成28年度取り組み地区 ・志摩町間崎地区 ・磯部町の矢地区	P 89	地域福祉課 (地域福祉課)
4			臨時福祉給付金事業	70,506	平成28年度臨時福祉給付金事業は次の2つの給付金から構成されます。 (臨時福祉給付金分) 平成26年4月からの消費税引上げ(5%→8%)に際し、低所得者(非課税者のうち課税者の扶養親族を除いた者)に与える負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金を支給します。 [金額 3,000円] (年金生活者等支援臨時福祉給付金分) アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者に給付金を支給します。 [金額 30,000円]	P 89	地域福祉課 (地域福祉課)
5	創生		子ども医療費助成事業	124,833	子育てに対する経済的な負担を軽減して、子育て環境の整備を図るため、県基準による小学6年生までの入院及び通院に係る医療費助成に加え、市単独で中学3年生の入院及び通院まで助成対象を拡大し、義務教育終了まで安心して子どもを産み育てる環境の整備を図ります。	P 89	保険課 (保険年金課)
6			障害者自立支援給付事業	827,184	障害者総合支援法では、障がい者等が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を総合的にを行います。自立支援給付は、そのサービスの一つとして、個々の障がいのある人々の障害程度や社会活動や介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定が行われ、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」等が給付されます。 [介護給付] 居宅介護(ホームヘルプ)、同行援護、療養介護、生活介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)等 [訓練等給付] 自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助(グループホーム)等	P 93	地域福祉課 (地域福祉課)

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7			老人ホーム入所 措置事業	139,149	老人福祉法においては、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることが目的とされています。 65歳以上の者であって環境上の理由及び経済上の理由により居宅での生活が困難なものを、老人福祉法の規定により老人ホームに入所させることで、その生活を保障し福祉の向上を図ります。養護老人ホーム等へ入所した者の毎月の入所費用を支払い、入所者個人から負担金の徴収等を行います。	P 95	地域福祉課 (地域福祉課)
8		○	人権施策基本方 針改訂事業	2,347	市では「志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」に基づき、志摩市人権施策基本方針を策定し、あらゆる人権に関する啓発・教育を行っています。 既存の志摩市人権施策基本方針は平成17年度に策定(平成18年度改訂)されたものであり、現在インターネットでの差別事象等新たな差別事象や依然として残る部落差別も発生していることから、市民意識調査を行い、志摩市人権施策基本方針を改訂し時代に即した施策を講じます。 ・市民意識調査 対象者:2,500人 ・志摩市人権施策基本方針冊子作成 300冊	P 97	人権啓発 推進課 (人権市民 協働課)
9			民間保育所管理 運営費	291,452	安全かつ安定した保育の提供を目的に、県の認可を受けた市内の民間保育所3施設(しまの杜保育園、第二しまの杜保育園、えが志摩保育園)に対し、保育所の運営に必要な職員の人件費、施設の維持管理費及び給食費等に係る各種費用を国が示す公定価格(単価表)に基づき、入所児童数や各種加算条件を踏まえ、積算した額を運営負担金として支出します。 ・民間保育所運営負担金(271,356千円) 市内の公立保育所と同等の保育サービスの提供及び保育の充実を図ることを目的に、民間保育所3施設に対し、主に児童の健康管理等に係る補助金や障がい児・アレルギー食に対応するための職員配置に必要な人件費に係る補助金等を交付します。また、保護者のニーズや緊急時に対応するための延長保育事業及び一時預かり事業等に係る補助金についても実績状況に応じて交付します。 ・民間保育所運営補助金(20,096千円)	P107	子育て 支援課 (こども 家庭課)
10		○	放課後児童クラ ブ施設整備事業	5,700	志摩市阿児町東部地区の小学校の再編統合により国府小学校が閉校となるため、閉校に合わせ現在国府小学校に隣接し、津波浸水想定地域にある国府児童館も閉館することとし、阿児町東部地区小学校建設事業に伴い、同時に校舎内に国府地区の児童だけでなく東部地区の児童を安心・安全に預けることができるよう放課後児童クラブを併設します。 総事業費(継続費) 18,800千円 ・平成28年度… 5,700千円 ・平成29年度… 13,100千円	P111	子育て 支援課 (こども 家庭課)
11		○	児童福祉施設改 修事業	8,316	市内各公立保育所において、安心・安全な保育環境の提供を目的に建築物や関係施設の改修及び修繕等を行います。 平成28年度は、志摩市立志摩幼保園において、交通量の多い通勤時間帯の通園者の安全な送迎経路を確保するために、市道交差点付近へ交通安全対策施設(ガードレール等)を設置します。 事業費 8,316千円 ・交通安全対策施設(ガードレール)設置 L=50.0m ・駐車場内歩行者通路設置 L=25.0m	P111	子育て 支援課 (こども 家庭課)

Nº	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
12			市民健康診査等 事業	52,574	がん検診については、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけています。「がん予防重点教育及びがん検診のための指針」に沿って実施し、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、市民のがんに対する知識を深め、健康意識の向上を目的としています。 また、健康診査については、40歳以上で、医療保険未加入の人（制度上医療保険に加入していない人など）を対象に、個別健診で実施しています。 〔検診の種類〕 胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルスなど 〔実施の方法〕 市内の医療機関で受けられる個別検診と、検診業者が実施する集団検診の二方法があります。	P125	健康推進課 (健康推進課)
13			若者の健診事業	2,478	若い世代から生活習慣病予防、その他の健康について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康保持増進を図ります。そのための手段として集団健診による健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康、そのほか結婚・妊娠・出産に関する情報提供を行います。 〔対象者〕 20～38歳の偶数年齢に達する市民 (基準日は平成29年4月1日) 〔健診の内容〕 ①問診・診察、②計測(身長・体重・BMI・腹囲)、③血圧測定、④尿検査(蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン)、⑤血液検査	P127	健康推進課 (健康推進課)

⑤人と文化を育むまちづくり

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1			スクールバス運行管理事業	22,099	学校再編により閉校となる校区から通学する児童生徒の安心・安全な通学手段を確保するため、交通状況に応じて業者委託によるスクールバスを運行しています。 平成22年度から浜島小学校で実施しており、平成28年度については的矢方面から鵜方小学校・文岡中学校へ通う児童生徒、また、成基地区から磯部小学校へ通う児童を対象として運行します。	P 203	学校人権教育課 (学校教育課)
2	里海		学べる里海推進事業	1,550	市内の小中学校において、子どもたちが地域について学習することを通して次のことについて学びます。 (1)豊かな自然と市内の産業や文化との関わりについて (2)環境を保全することが、里海をはじめとする自然を持続的に利用することにつながる また、より学びを深めるために体験的な学習や、関係団体・地域産業・環境保全に携わる人々と連携した学習を推進し、これにかかる講師謝金や実習の経費について補助をします。	P 205	学校人権教育課 (学校教育課)
3			介助員等配置事業(小学校、中学校、幼稚園)	120,138	小学校、中学校、幼稚園における特別な支援を必要とする子どもたちに対し、その特性に応じた適切な教育を実施する上で介助員、学習支援教員を配置しています。介助員は幼稚園長、校長の指揮監督の下、学級担任教諭と連携して次に掲げるような役割をしています。 (1) 学校内での受入れと見送り (2) 授業中の援助 (3) 授業中、休憩、自由時間等における児童生徒の健康・安全確保 (4) 校外学習、学校行事における介助 (5) 給食の運搬と食事の介助 (6) 排せつ行動の介助 (7) 特別教室への移動介助 (8) 児童・生徒の衣服の着脱介助 (9) その他、必要な生活介助 ・幼稚園 9名、小学校 32名、中学校 17名 また、学習支援教員は児童・生徒の学習支援を行っています。 ・小学校 4名、中学校 5名	P 209 P 215 P 221	学校人権教育課 (学校教育課)
4			小学校再編経費	17,834	志摩市立小中学校再編基本計画に基づいて、学校の再編を進めていますが、平成29年4月には志摩町にある5つの小学校(内1校は休校)が1つになり、『志摩小学校』としてスタートします。また大王町においても2つの小学校の再編により『大王小学校』としてスタートします。 平成28年度は、地域の方々にとって母校として長年愛されてきた学校が閉校する大切な時期となりますので、地域の方々や学校が共に閉校する学校の各種行事の検討実施を支援していくなど閉校並びに開校に向けた取り組み等を進めていきます。 [主な事業] ・校章デザイン公募報償金 150千円 ・校歌作成業務 2,658千円 ・新小学校看板設置業務 1,662千円 ・新小学校備品購入費 6,753千円 ・旧学校閉校記念事業補助金7校分 5,893千円	P 209	教育総務課 (教育総務課)
5			小学校備品購入事業	21,807	志摩市立小中学校再編基本計画に基づいて、学校の再編を進めていますが、再編により新しくなった小学校に通う子どもたちやこれから残る小学校に通う子どもたちの机と椅子をふるさと応援基金を活用し、購入していきます。平成28年度は、大王小学校、鵜方小学校、磯部小学校、神明小学校を対象に購入していきます。 ・大王小学校 140脚 ・鵜方小学校 570脚 ・磯部小学校 340脚 ・神明小学校 220脚	P 209	教育総務課 (教育総務課)

№	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
6	防災		阿児町東部地区 小学校建設事業	1,118,468	国府・甲賀・立神・志島・安乗小学校を再編し、低地にある施設を高台へ移設し新しい統合小学校を開設します。 平成27・28年度継続工の造成工事（敷地面積（開発面積）：35,253.28㎡）及び平成28・29年度建設工事（計画規模校舎校舎RC2階建5,898㎡、屋内運動場RC造一部S造1,074㎡、屋外プール等）・施工管理業務を実施します。	P 211	教育総務課 (教育総務課)
7		○	東海中学校校舎 大規模改造事業	2,945	昭和57年に改築された校舎の老朽化が進行しており、外壁の漏水、崩落の危険性や内部の給排水設備の劣化等の問題を解消するため大規模改造工事を実施し安全で安心な教育環境を整備します。 教室棟、管理教室棟RC3階建て（3,349㎡）の調査を行い大規模改造工事の実施設計を行います。	P 217	教育総務課 (教育総務課)
8			鵜方幼稚園改修 事業	53,240	平成10年に改築された教室棟と昭和60年建設の遊戯室棟との通路に段差が多く、また遊戯室棟については老朽化が進み屋根からの漏水しているため、これを解消するため改修工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備します。 教室棟及び遊戯室棟延べ面積1,637㎡、RC造1部S造2階建ての、危険箇所及び老朽化の著しい箇所の改修を行うための施工監理業務と改修工事を実施します。	P 221	教育総務課 (教育総務課)
9		○	阿児アリーナ大 規模改修事業	16,512	阿児アリーナは、市の生涯学習及び文化振興の拠点、また災害発生時の拠点施設として多くの市民のみなさまに利用されています。 しかし、開館から20数年が経過し、施設の老朽化及び雨漏り等により修繕が必要な箇所が目立ってきました。 今後も市民のみなさんが安心・安全に利用できるように、大規模改修工事を実施します。 平成28年度は大規模改修事業基本計画の策定及び大規模改修実施設計を行います。	P 229	生涯学習 スポーツ課 (生涯学習 スポーツ課)
10		○	長沢野球場等施 設改修事業	10,231	平成33年度に開催される国民体育大会（三重県大会）のソフトボール競技の開催会場となる長沢野球場及び長沢多目的広場の施設改修に向けた地形測量業務を実施します。 施設改修により、国体に参加する選手や関係者の利便性を図るとともに、国体終了後においても引き続き住民の利活用の向上等が図れます。	P 239	生涯学習 スポーツ課 (生涯学習 スポーツ課)
11		○	浜島海洋セン ター施設改修事 業	7,625	プールの水を温める等に利用する温水機が、供用開始から24年が経過し、経年劣化に伴う部品の劣化、稼働する時に異音がする等の不具合が発生しています。 温水機が故障するとプールの利用を停止せざるを得なくなり、利用者に多大な迷惑をかけるとともに、利用料収入の減少や、施設運営に支障をきたすため、温水機の更新工事を行います。	P 243	生涯学習 スポーツ課 (生涯学習 スポーツ課)

⑥市民のために市民と築くまちづくり

Nº	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		○	老朽化施設等解体撤去事業	142,887	施設の統廃合等に伴い有効活用に適さない施設については、平成27年度に策定しました「志摩市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的に施設を解体撤去します。 解体撤去施設 ・旧安乗支所兼公民館、大王葉直倉庫 ・浜島コミュニティセンター好文館 ・鵜方第二保育所、下之郷保育所 ・斎場あご ・磯部清掃センター、阿児清掃センター、阿児一般廃棄物最終処分場 ・市営住宅寺山団地 ・浜島小学校、畔名小学校、坂崎分校、片田中学校、名田分校、大王町給食センター、船越幼稚園	P51 P61 P111 P129 P137 P193 P205	財政課 ほか (財政経営課 ほか)
2			伊勢志摩サミット推進事業	30,977	5月26日～27日の伊勢志摩サミット開催にあたり、市内の環境整備、来訪される関係者に対するおもてなしや交流プログラム等の開催支援に取り組みます。 また、開催後には記念誌の発行や記念モニュメントの整備などの事業を実施します。 主な事業内容 ・参加各国との交流プログラム等(想定) ・インフォメーションセンターの設置 ・開催記念モニュメントの整備 ・伊勢志摩サミット市民会議での取り組み ・伊勢志摩サミット三重県民会議との協力・連携	P53	サミット推進室 (サミット推進室)
3			ふるさと応援寄附金事業	707,941	志摩市ふるさと応援寄附金条例に基づいて、全国から寄せられた寄附金で基金を設置し、地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するために運用しています。 平成27年度からは、ふるさと納税の仕組みを活用して、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を進めています。 ・平成28年度ふるさと応援寄附見込み額 5億円	P55	企画政策課 (総合政策課)
4	創生	○	若者の集いと出合いの支援事業	800	若者の出合いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促すため、市内で開催される若者が集まるイベントに要する経費の一部を補助します。 ・4事業 ・1事業あたり 20万円(上限)	P59	企画政策課 (総合政策課)
5	創生	○	志摩市におけるガイド業の創出事業	1,000	ガイド業に興味をもつ市民及び有識者や関係団体とともに、近隣のガイド業者が実施するツアーを体験するなどしてガイド業に対する理解を深め、市内の自然、文化、歴史、暮らし、街並みなどを題材にした有償のガイドツアーの企画と提供を实践することを通じて、ガイド業の創出を促します。併せて、ガイド業が成り立つ素地を構築するため、地域の観光におけるガイドツアーという旅行商品の活用について観光関連事業者とともに検討します。 ・参加見込み数 30人	P59	企画政策課 (総合政策課)
6		○	阿児地区コミュニティ施設改修事業	8,868	地域住民の日常的活動の場となっているコミュニティ施設(安乗漁民センター)の雨漏りの改修工事を実施します。 屋上防水の改修を行い、効果的な予防保全を通して施設の長寿命化を図ります。 ・屋上等防水工事:558.2㎡	P65	総務課 (人権市民協働課)

Nº	重点	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7			自治会活動支援事業	74,527	自主防災活動をはじめとする各地区の住民自治活動がより効果的で円滑にできるよう補助を行うことによって住民自治活動の推進・向上を図ります。 また、社会情勢等の変化による自治会業務の多様化に伴う事務の煩雑化及び事務量の増加に対し各自治会を支援します。 ・総自治会数 49自治会 ・志摩市自治会活動助成金 (1) 活動補助金 (加入世帯数に基本額1,300円を乗じた額) (2) 環境整備補助金 (ごみ集積場設置数に1万円を乗じた額) (3) 配布手数料補助金 (配布物等を配布する世帯数に1,200円を乗じた額) ・志摩市自治会事務費補助金 (毎年4月1日現在の加入世帯数ごとに定める額)	P 6 9	総務課 (人権市民協働課)
8		○	市長選挙及び市議会議員選挙経費	34,232	平成28年10月30日に任期満了を迎える志摩市長選挙及び志摩市議会議員の欠員による補欠選挙を行います。 この選挙は私たちの最も身近な代表者を選出する重要な選挙です。 投票・期日前投票・不在者投票・開票・選挙会・立候補届出の受付・選挙公報の発行・ポスター掲示場の設置を含む選挙公営・当選証書の付与などの事務を法令に基づいて適正に行います。 ・投票所……………42箇所 ・期日前投票所……………5箇所 ・開票所……………1箇所 ・ポスター掲示場……142箇所	P 7 9	総務課 (総務課)